

第60回神戸市環境保全審議会 議事要旨

日 時：令和8年3月16日 15時00分～16時45分

場 所：神戸市役所1号館 14階大会議室

出席者： (50音順、敬称略)

氏名	所属および肩書	備考
あじぐち 味口 としゆき	神戸市会議員（日本共産党）	
うえはた のりひろ 上畠 寛弘	神戸市会議員（自由民主党）	
かじ ゆきお かじ 幸夫	神戸市会議員（こうべ未来）	
くの ひろき 久野 洋貴	兵庫県環境部次長	
さとう まさゆき 佐藤 真行	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授	
しまだ こうじ 島田 幸司	立命館大学経済学部 教授	
しまだ ようこ 島田 洋子	京都大学大学院工学研究科 教授	
すみもと かずのり 住本 かずのり	神戸市会議員（日本維新の会）	
たかお ひろ子 高尾 ひろ子	神戸市婦人団体協議会	
とくやま まさはる 徳山 雅治	生活協同組合コープこうべ	
にしやま ともよ 西山 友世	兵庫県環境保全管理者協会	
ひらい かつゆき 平井 克幸	神戸商工会議所	
ほんだ ともみ 本田 智美	神戸市自治会連絡協議会	
みやた きみこ 宮田 公子	神戸市会議員（公明党）	
やつもと あや 八元 綾	環境省近畿地方環境事務所 環境対策課長	WEB
わたなべ のぶひさ 渡辺 信久	大阪工業大学工学部 教授	

欠席者：

うしまる あつし 丑丸 敦史	神戸大学大学院人間発達環境学研究科 教授
おおくぼ のりこ 大久保 規子	大阪大学大学院法学研究科 教授
こじま りさ 小島 理沙	京都経済短期大学経営情報学科 教授
なかむら やすひろ 中村 康宏	連合神戸地域協議会

議 事 :

1. 各計画の改定

(1) 環境マスタープラン答申案

〈事務局より資料1をもとに説明〉

〈委員からの意見・質問と、それに対する回答〉

○大久保委員（欠席のため事務局よりコメント紹介）

計画をコンパクトにするのは大変だったと思うが、適切に修正され、図や写真も含め分かりやすくなった。多くの意見が寄せられ、市民の環境への関心も高くよかった。今後の計画の実施に大いに期待している。

○味口委員

6ページ、PFASの文言をやはり残しておくべきではないか。国で4月からPFOS及びPFOAを水質基準に引き上げる動きがある中で、削除してしまうのはおかしいのではないか。

○渡辺委員

PFASは10年も話題にならない問題である。先進国では問題になっているかもしれないが、タイの国際環境会議に出席した際もあまり取り上げられなかった。専門的な観点からも、将来的には消えていく問題だろうと思う。ダイオキシンの方が問題は大きいと思う。PFASは10年も話題にならないので、「何らかの化学物質リスク」等として記載するのは賛成だが、PFASの名称を特出しするのはいかがなものか。

○島田(幸)会長

島田洋子副会長より、化学物質のリスク評価の専門家としてご意見をいただきたい。

○島田(洋)副会長

12ページに「有害大気汚染物質・有害化学物質等」と記載しているように、現在環境基準や排出基準がないが要監視物質として監視している化学物質があり、今後PFASのように問題視されることもあるかと思う。6ページには、環境基準があるPM2.5、ダイオキシンについて記載しているが、ここにPFASも追記するか、あるいは「その他の有害大気汚染物質」にPFASも包含するか。または12ページで「有害化学物質等の対策・監視を続ける」ということを強調するのが妥協点ではないか。

○島田(幸)会長

PFASについて、リスク評価や今後の見通しは予断を許さないが、12ページの「有害化学物質等」にPFASを追記するというのも考えられる。原案はどう記載していたか。

●環境局環境企画課 柴田課長

前回審議会資料では、6ページに「一部の河川等で国の指針値を超えて検出されている有機フッ素化合物（PFAS）について、環境基準の設定等を国に求めていく必要があります」と記載しており、前回審議会での指摘を踏まえ修正した。

○上島委員

なぜ原案では言及されていたのか、検討プロセスを教えてください。

●環境局 中西副局長

様々な場面で市民から話をいただくことがあり記載したが、ダイオキシンと違って環境基準等がなく、他の項目とそぐわない面がある。12ページに記載のとおり環境監視を継続していくということや、国が健康被害の状況の詳細を検討している状況で、全体を見た際にPFASという具体名を記載するのが妥当であるか改めて考慮し、削除した。

○上島委員

市民の声を踏まえて記載されていたことは理解した。ただ、ダイオキシンと違ってまだ曖昧な状況であり、マスタープランに記載してしまうと変更が難しいので、包括的な表現でよいのではないか。

○味口委員

10年後には問題にならないとしても、現状として記載すればよいのではないか。表現については、専門的な知見を踏まえて記載していただきたい。

○住本委員

参考資料7の2ページで「カルコパイライト太陽電池の実証実験を進める」とあるが、マスタープラン9ページでは、「ペロブスカイト太陽電池」と言い切っている。カルコパイライトは入れなくてよいのか。

●環境局 三川副局長

ご指摘のとおり、来年度カルコパイライトの実証を進めることになっているため、ペロブスカイト太陽電池「等」のように記載を工夫する。

○上島委員

太陽光発電、特にメガソーラーの導入促進について、森林破壊を伴う再生可能エネルギーの推進は本末転倒であり、生態系への影響や土砂災害リスク、太陽光パネルの中国依存など審議会でも問題提起をしてきた。不適切な太陽光発電、メガソーラー事案への対応は現政権の

重要な課題であり、前回審議会でも環境省から「経済産業省をはじめ関係省庁とともに、安全、景観、自然環境等の観点での関連規制について、具体的な対応策の検討を進めている」と前向きなコメントをいただいた。12月末に対策パッケージが取りまとめられたと聞いており、それを踏まえたマスタープラン策定になっているのか。環境省の委員の見解も伺いたい。

○八元委員

昨年12月23日の大規模太陽光発電事業に関する関係閣僚会議で、対策パッケージが取りまとめられ、不適切事案に対する安全性・景観・自然環境の観点からの法的規制の強化、再エネ地域共生連絡会議等を通じた地域の取組との連携強化、次世代型太陽電池等の地域共生型への支援の重点化、の三本柱で対策を進めるとされている。

特に、不適切事案に対する適切な規制の実行に当たっては、国と地方公共団体の緊密な連携が不可欠であり、連絡会議等で情報共有を行う。また、地域と共生できない再エネは抑制する一方で、2050年ネット・ゼロの実現に向け、地域との共生が図られている再エネは促進する、という基本姿勢の下、関係省庁と連携しスピード感を持って対策を講じていく。

○上畠委員

国における規制の不足が様々な問題を起こしており、本省にも共有いただきたい。地域と共生できない再エネの抑制というのを踏まえて太陽光発電の取組を行い、北区山田町のような事例を二度と起こさないよう注意いただきたい。

●環境局 中西副局長

神戸市では、マスタープラン12ページ基本方針4にもあるとおり、令和2年に太陽光条例を改正し、自然環境への配慮等を記載している。条例に基づき適切に事業者を指導していく。

○上畠委員

プラスチックリサイクルについて、当時小泉環境大臣がサーマルリサイクルはリサイクルではないということを発言され、大きな影響が出ている。製品プラスチックの分別回収が、焼却施設建設に伴う国の財政支援の条件であることについて問題提起を行っているが、前回審議会でも対応が難しい旨コメントがあった。

神戸市では国の制度を活用し、容器包装プラスチックの中間処理費用の削減を目指している。実現に向けての技術的な助言支援に加え、国の制度を活用しても発生する自治体負担の軽減について、環境省で引き続き検討いただきたい。

○渡辺委員

堺市の産業廃棄物の分別施設を見学したが、容器包装プラスチックからポリエチレンとポ

リプロピレンを取り出す工程が大変で、残りは焼却によるエネルギー回収(RPF)となる。プラスチックを集めて加工する方が、エネルギーが無駄である。

10ページ、ごみ処理に関わる財政的負担について、全国的には財政負担にあえぐ市町村が増えてくる。神戸市も財政的な改善を目指す、というのを記載するのはどうか。

●環境局 三川副局長

神戸市では、容器包装プラスチックの中間処理費に3億円というコストをかけていたが、製品プラスチックの分別を一体的に実施することで、トータルとして経費を削減していきたい。

また国には、容器包装プラスチックの再商品化手法について、市民理解、質の高いリサイクル、コスト低減を意識した技術・仕組みや、一括回収費用の製造・販売事業者負担の仕組みの検討等を、大都市共通の要望として要望している。

○八元委員

製造者や販売者の直接の負担になるような制度変更は非常に難しいが、いただいた要望は本省にお伝えする。近畿地方環境事務所としても、先進事例の情報提供や各種助言等の支援を継続していく。

○佐藤委員

11ページ、「栄養塩類管理運転実施」という言葉が分かりにくい。

○島田(幸)会長

栄養塩類が足りず漁業への悪影響がある中で、下水処理場等の運転の仕方を工夫するということと思うが、分かりやすい表現に工夫してはどうか。

○平井委員

9ページ、「市内事業者の9割を占める中小企業の脱炭素化の促進」とあるが、中小企業に絞る理由はあるか。地球温暖化防止実行計画(概要版)のとおり、脱炭素経営導入支援の対象が中小企業ということであれば理解できるが、マスタープランという全体的な方針で中小企業に絞るのは適切なのか。

●環境局 三川副局長

ご指摘のとおり、マスタープランでは中小企業に限らず、事業者の脱炭素化を進める必要がある。「市内事業者の脱炭素化の促進」等の文言修正を検討する。

○味口委員

神戸市会でも、水素エネルギーの世界的な潮流が変わってきており、考え直す必要があるのではという意見が出ている。前回審議会でも水素に関する意見が出たと思うが、神戸市の考えや学識委員の意見を伺いたい。

●環境局脱炭素推進課 青位課長

水素の取組について、一部で計画変更や中止があることは事実だが、国でも価格差支援制度や拠点整備の支援制度等が一定着実に進んでいる。

水素は一般の化石燃料より比較的高価ではあるが、社会的な規制の問題や、再生可能エネルギー・水素の活用が安価になっていく可能性も十分あると認識しており、市としては企業と連携しながら継続的に水素事業を進めていきたい。

○渡辺委員

水素を貯める際、安全性のため必ず漏れるように作られており、メンテナンス費用もコストがかかるため否定的である。静かに縮小していけばよいと思う。

〈答申に向けた審議会意見の反映等〉

○島田（幸）会長

9ページでペロブスカイト太陽電池に「等」を入れるとともに、中小企業に係る表現を修正、6ページでのPFASの扱い、11ページの栄養塩類管理運転実施の表現を修正の4点について、会長、副会長、事務局で検討し、修正したうえで後日、答申とする。

○委員各位

異議なし

（2）個別計画案の報告

〈事務局より資料2・3・4をもとに説明〉

〈①地球温暖化防止実行計画について、委員からの意見・質問と、それに対する回答〉

○味口委員

前回審議会を踏まえ、電力排出係数の変化による改善を別枠表記にしたと思うが、パブリックコメントでは「電力排出係数の改善は神戸市だけの努力では難しく、もっと主体的な努力で計画ができるようにすべき」という意見が何件かあった。4ページの温室効果ガス排出量を見ると2022～2023年度は微減で、このペースでは計画通りにならない。緊張感や危機感を持つ上でももう少し工夫が要るのではないかな。

●環境局 三川副局長

ご指摘のとおり、前回審議会を踏まえ、10～11ページに電力排出係数の変化による削減を別書きしている。電力排出係数も含め、部門ごとの取組を進めることで目標達成を目指す計画にしている。

○平井委員

28ページの「中小企業脱炭素経営導入支援」について、前回審議会での発言は、「中小企業向けには脱炭素経営導入支援があるが、大企業が取り組む際も何か支援策があるとよい」という趣旨だった。今回、計画や報告書の提出という文言が追記されたが、企業側の負担が増えてしまうのであれば、私の発言趣旨とは異なる。

●環境局 三川副局長

会長と相談のうえ、表現を修正する。

〈②一般廃棄物処理基本計画について、委員からの意見・質問〉

特になし

〈③生物多様性神戸プランについて、委員からの意見・質問と、それに対する回答〉

○丑丸委員（欠席のため事務局よりコメント紹介）

神戸市民が生物多様性から恩恵を受けていることを実例とともに示し、それに対して脅威となっている要因を把握し、市がそれに対して適切に対処するためのスキームを3つの戦略にまとめ、個別具体的な目標値を設定しつつ実行することを明言していることが評価できる。

また、市民及び事業者ができることをリストしており、普及効果も期待される。プラン作成後は、市民へうまく伝え、主流化させるための工夫も必要になると思われる。

○渡辺委員

マスタープランの「栄養塩類管理運転」は、瀬戸内海環境保全特別措置法に準じた表現と思うが、生物多様性プラン11ページの「海底耕耘^{こううん}」も難しいため、分かりやすい表現にしてはどうか。

●環境局 中西副局長

「栄養塩類管理運転」は、瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく計画等で一般的に使われている。

●環境局自然環境課 岡田部長

「海底耕耘」も、法律に基づき使われているが、分かりにくいというのはご指摘のとおりである。

○島田(幸)会長

市民に分かってもらうよう、注釈を入れるなどの対応をすること。

〈議事全体について、委員からの意見・質問と、それに対する回答〉

○上島委員

プラスチックの件は、容リ協や様々な中間処理によって本末転倒的な施策もあるので、神戸市から国に要望するとともに、委員からもこの議論を国に報告していただきたい。

各計画について、兵庫県との連携・協調も重要である。県の災害に強い森づくり、県民まちなみ緑化については、平成18年から県民緑税を創設した120億円規模の事業であり、税収の大半を神戸市民や市内事業者が占めていることから、神戸市内への還元にも取り組んでいただきたい。また、神戸市も環境政策全般に幅広く県民緑税を活用し、目的達成に向けて取り組んでいただきたい。

○久野委員

兵庫県は昨年3月に兵庫県環境基本計画を改定し、都市緑化の推進を記載しており、都心エリアにおける緑化空間の整備は重要な課題の1つと認識している。

県民緑税における神戸市内の事業費シェアについては、これまでも神戸市から要望を受けており、一定の対応は図っているが、本日のご指摘を事業所管部局にも共有する。

●環境局 三川副局長

神戸市から兵庫県に対し、県民緑税を活用した都市緑化事業の推進として、例えば三宮エリアでは東遊園地、磯上公園、サンキタ広場、商店街等での事業に活用できるよう要望している。補助要件の緩和等、更なる財政支援の拡充を求めているところであり、協働して事業を実施していけたらと考えている。

○渡辺委員

1年前に八潮市で下水管の陥没事故があった。神戸市も下水管を全て維持するのが難しくなるようであれば、分散型の浄化槽の設置が必要ではないか。そうすると、一般廃棄物処理としてし尿への対応が控えているのではないか。

○島田（幸）会長

既に国では下水処理の分散化が議題にあがっており、もう一度浄化槽の整備に取り組むというようなトレンドがあるので、環境局でも一般廃棄物処理として備えが必要である。

○島田（幸）会長

マスタープラン及び個別計画が改定され、市民、事業者、関連団体にどのように広め、浸透させ、各主体と連携して取り組んでいくのか、包括的に教えてほしい。

●環境局 三川副局長

各計画に記載している環境行動ガイドを中心に、市民、事業者に向けた啓発に取り組んでいきたい。

○高尾委員

各婦人会では、県民緑税を活用し、駅や街なかに花を植えている。

須磨のり等の海産物には、海の栄養や地球温暖化が影響すると思うが、市民の消費が広がるとよいと思う。

ごみの分別については、地域福祉センターで実施するエコノバに対し、更に取り組を進めてほしいという要望を地域住民から聞いているので、今後もお願いしたい。

○徳山委員

食を通じた活動をしており、昨夏の記録的な猛暑から、環境と食がつながっていることを実感している。一人一人の買い物を通じた選択が持続可能な食に繋がることを組合員に知ってもらい、産地の応援や環境活動への参加等、食を通じた環境への関心を高める活動を更に進めていく。

○西山委員

企業はそれぞれ国・県・市の施策を取り入れた環境経営計画を立てており、私の所属企業でも、ごみ、生物多様性、気候変動対策を大きな三本柱として進めている。行動指針等を具体的に示していただくことで、企業として取り組むことのも具体性も上がり、具体的な対応についてこのように議論できるのは非常に勉強になっている。当社を含め大企業では行動計画に落とし込んでいき、これからも県市の環境行政に協力していく。

○平井委員

今後、事業者側に施策や目標達成に向けて働きかけていく際は、神戸商工会議所としても周知や支援制度の説明会等を含め、様々な形で協力していきたい。

また神戸商工会議所としても、環境配慮型商品の開発・販路拡大のような取組に対する支援を考えており、脱炭素経営についても神戸市、兵庫県、国と連携しながら普及啓発に向けて取り組んで行く。

○本田委員

市民にとって、分かりやすいところはすぐに行動に移せ、環境問題についても非常に関心が高く、行動されている。ただ、費用負担の発生等もあり、確実に履行される取組でなければ納得して協力できないので、しっかりと計画を推進してほしい。

○かじ委員

計画をどのように周知・PRし、実行性の高いものにするかに注目している。目標年次の2035年には、今の小・中学生、高校生、大学生が社会の中心となるため、若い世代にしっかり伝えてほしい。行動ガイドだけでなく、例えば計画をテーマにした夏休みの作文コンクール等をすれば、みんな計画を読み、記憶にも残ると思う。これだけ見やすい計画となったので、若い世代に歩み寄った取り組みを展開してほしい。

○宮田委員

生活に密着した問題から、地球温暖化といった大きな問題まで、たくさんの議論をして計画を作り上げることができた。PFAS等、市民から相談を受ける問題も含まれているので、今後計画を活用し、市民に伝えていきたい。